

I. 「さいたま緑の森博物館」西久保田んぼ自然環境調査

財団法人 トトロのふるさと財団
調査委員会

1. はじめに

国民的ともなった自然環境への関心の高まりのなかで、近年「里山」が大きな注目をあびている。かつて農業と有機的な関係で維持されてきた里山の半自然的環境が、種の多様性を育んできたことを再認識し、地域レベルの自然環境保全と住民のアメニティーを確保しようとする動きである。

これを受けた行政も、各地でさまざまな取り組みを始め、とりわけ首都圏においては、里山の保全と住民の体験学習施設を兼ねた公園整備が進められている。都心から40Km圏内、東京都と埼玉県の境に位置する狭山丘陵においても、都立、県立それぞれに公園が開設され、整備されつつある。

私たちは、活動の中心である狭山丘陵において「狭山丘陵の自然の財産目録づくり」と称した調査活動を開始した。この調査は、この丘陵に生息、生育する野生生物の現況を明らかにし、これらの保護、保全とそれを活用するための公園整備と管理に供えてもらう事が目的である。本年はその手始めとして、狭山丘陵の中で公園として利用され、しかも生物相が比較的豊かと思われる谷戸地を選定し調査した。

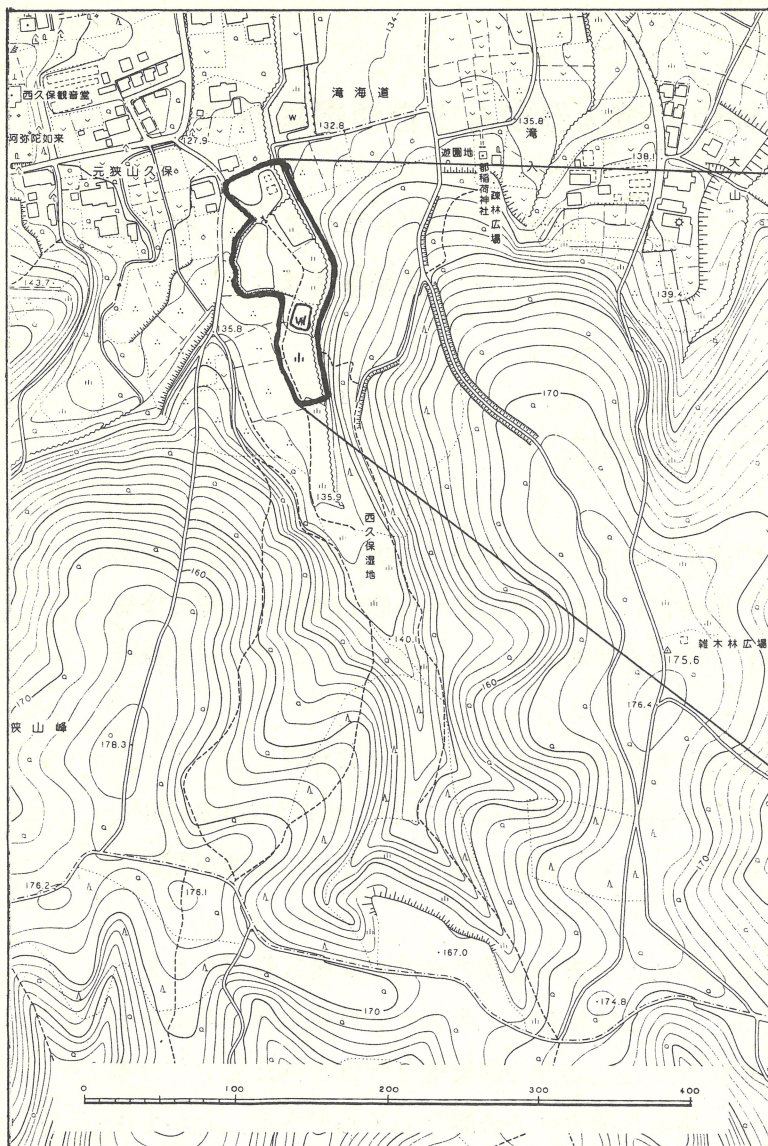
調査にあたっては、快く場を提供して下さった「さいたま緑の森博物館」の皆様、また、調査に協力して頂いた方々にお礼を申し上げます。初年度でもあり、調査を終えて不備も目立った。反省すると共に今後にもむけ改善していきたい。

2. 調査の概要

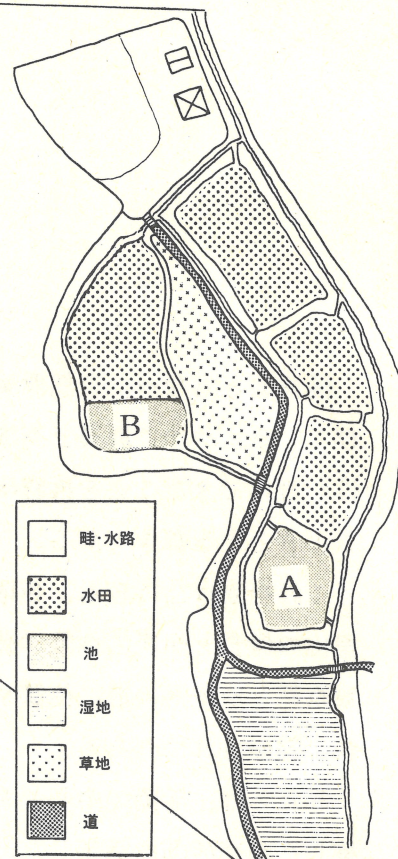
1) 調査対象地

調査地は、狭山丘陵の北西部に位置する「さいたま緑の森博物館」の一部をなす西久保地区で、狭山丘陵では図-1に示す中規模の約15haの谷戸地である。

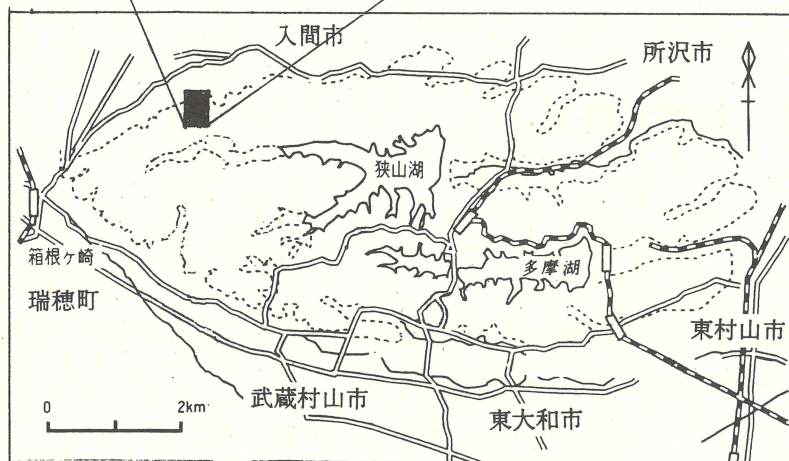
この谷戸は、丘陵の北側に解析された谷で、谷頭は埋立地、斜面は二次林を主体とした



西久保の谷戸地



西久保田んぼ



狭山丘陵

図-1 調査対象地

森林で覆われ一部にスギの植林地や茶畑がある。水域は、1971年まで水田として利用されていたがその後耕作放棄され、上流部はミゾソバ・ミヤマシラスゲ群落を主体とする湿性植物群落によって、中下流部は主として高茎のイネ科植物群落によってそれぞれ覆われた湿地になっていた。1995年の「さいたま緑の森博物館」の開園に先立ち、1993年から下流部に水田が復元され、市民参加による稲作が行なわれている。したがって現在当該地は、上・中流域に湿生殖物が生育した休耕田、下流域は水田となっている。この水田は、通称西久保田んぼと呼ばれている。西久保田んぼは、溜め池と水田、それを結ぶ水路で構成され、中央に草地の広場が配置されている。調査期間中の1998年 6月に西側の水田の上流部を利用して新たな溜め池（溜め池B）が作られた。

また以前からあった溜め池（溜め池A）においても 7月に排水口の位置が変更されるなど、細部の改変が常に行なわれている。田んぼ周辺では、業者による全面的草刈りが年4回（5月、7月、9月、10月）行なわれ、さらに、市民参加による稲作体験教室に配慮したあぜの草刈りが頻繁に行なわれている。また自然観察会等にも毎週利用され、緑の森博物館全体ではあるが平成8年度実績で22,204人が利用するなど、人為的な影響が大きい場所である。稲作体験教室の日程を表-1に示した。

表-1 稲作体験教室の日程

月 日	4月26日	5月17日	6月14日	7月26日	8月23日	9月	10月18日	11月8日
作業項目	田 起 こ し	堆 苗 肥 床 ま 作 き り	田 代 植 掻 え き	田 の 草 取 り	田 の 草 取 り		稲 稲 刈 穂 り 掛 け	脱 レ 穀 ン ゲ 蒔 き

2) 調査項目（対象）および期間

調査項目は、植物、水棲動物、蝶類、鳥類等に加え、調査地の環境として気温、水温と写真撮影の記録である。調査期間は、1998年 1月から12月まで毎月1回、第2土曜日を目途とし、定例的に各項目を同時に調査するよう努めた。しかし、蝶類調査は出現期に限って調査し、鳥類調査は1998年6月から1999年5月までの調査とした。

なお、水棲動物調査については、自然学習を兼ねた観察会としたため調査経験のない、あるいは浅い市民も参加した。各調査の実施日の詳細は、各項目毎に記した。